

面会方法の変更についてお知らせ

※令和6年4月1日(月)14:00より面会の方法が変更となります

面会のご予約は不要となりました

面会日時: 月曜日～金曜日(祝日を除く) 14:00～17:00 まで

- 面会時間は 患者・利用者お1人につき **15分以内**
- 面会者は **2名まで** (原則親族のみの面会とさせていただきます)
※中学生(15歳)以下のお子様はご遠慮いただきます



連絡先: 山口リハビリテーション病院(代表)083-921-1616 山口幸楽苑(代表)083-921-1617

面会できる条件

- ① 過去10日以内の体調に問題が無い方(発熱、風邪症状、倦怠感、味覚嗅覚異常などが無い方)
- ② 過去10日以内に感染者との接触が無い方
- ③ 手指消毒とマスクの着用をしている方(面会者/患者・利用者双方のマスク着用)※マスクは売店で販売しています
- ④ 以上の条件を満たした方は、受付で来訪者票を記入し、「許可証」をお受け取りください

※面会者が、面会后7日以内に感染を発症もしくは感染が分かった場合は、病院・施設へのご連絡をお願いいたします。